

日時 令和5年10月25日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで

場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席委員 福祉部長 児童部長 教育監 地域教育部長 福祉事務所長

1 第1回生活困窮世帯の子どもの学習支援教室運営業務委託事業者選定審査会実施要領(案)、審査に係る評価項目と審査基準(案)等について

〈事務局説明について質疑、意見〉

【委員】市の施策と国の施策では「こども」の文字表記が異なるので留意して使い分けること。

【事務局】事業名については表記を「子ども」とし、それ以外については「子供」と表記する。

【委員】今回から高校生について中退防止や中退後の再入学の支援を行うことも事業内容としているが、各資料案の表記が当事業終了者に限定するような内容になっているので修正してはどうか。

【事務局】委員意見に沿って「高校生等を対象に、中退防止、中退後の再入学の支援や高校卒業後の進路相談等の助言を行う。」といった内容の文言に修正する。

【委員】プロポーザル実施要領(案)の参加資格に「法人」であることとされているが、事業実施要領では「法人等」になっている。統一すべきである。

【事務局】プロポーザル実施要領(案)の参加資格を「法人等」とする。

【委員】高校生等を対象とするなら地域教育部青少年室との連携も表記しては。

【事務局】仕様書の(関係機関との連携)に文言を加筆する。

【委員】時代の流れに応じたICT等の活用について評価基準に加えてはどうか。

【事務局】評価基準のポイントに追加する。

【委員長】以上、質疑の次項を事務局で修正し、各委員が確認の後に承認する。

2 次回審査会予定(プレゼンテーション審査)について

日時 令和6年1月9日(火) 午後1時から午後5時まで

場所 メイシアター 集会室